

【議事要旨】

■案件名：「桃山公園」の魅力向上事業

■会議名： 桃山公園 P-PFI 事業 工事説明会

■日時：2022年10月16日（日） 11：00～12：10（午前）
2022年10月16日（日） 13：00～14：05（午後）

■場所：吹田市桃山台市民ホール

■参加者(敬省略)

グリーンホスピタルサプライ株式会社（以下、GHS）：白石、吹田、堤、中村（施工担当者）菅原、大野
株式会社日本パナユーズ（以下、JPU） 西門
吹田市土木部公園みどり室 尾割、陣門、小原、亀川
住民 午前：42名 午後：12名

■記録者：中村（GHS）

■資料： 桃山公園 P-PFI 事業工事概要、総合仮設計画図、工程表

<午前の部>

GHS より工事概要書（※添付 1）に沿って説明した。

施工担当より、仮設計画（※添付 2）と工程表（※3）に沿って説明した。

<質疑応答>

① 工事概要（計画）について

(ア) 議事録は作成するのか。(住民)

→議事録の公開は予定しておりません。今回の整備事業については、大規模開発に該当しないため工事説明会が必須条件に該当しません。ですが、吹田市と協議を進め任意で説明会を開催することとなりました。(GHS)
※説明会后、公開することとしました。議事要旨の最後に周知方法を記載しています。

(イ) 以前話を聞いたときからトイレの位置が変わっている。変更した経緯を教えてください。(住民)

→利用者の利便性を配慮し、パークセンターと一体とし、また住民からのご要望が多かったため駅側に場所を変更しました。(GHS)
→近隣の意見を重視しすぎて、魅力が下がっている。(住民)

(ウ) パークセンターのガラス面は3面になるが、北側からマンションをのぞけるようになっているのか。ガラスの反射にも配慮してほしい。(住民)

→北側もガラス面となります。(GHS)

② 仮設計画について

(エ) 現場の責任者はどなたか。現場事務所に責任者がいるのか。(住民)

→責任者は未定ですが、現場事務所に現場責任者が常駐します。(GHS/施工担当)

(オ) 公園を利用して子供たちが通学しておりますので、安全を考慮してください。(住民)

→既に桃山台小学校、並びに PTA と協議をし、子供たちの安全確保に努めます。(GHS)

(カ) 子供の通学路については、学校と打ち合わせ済みか。(住民)

→学校・PTA・指定管理者と打ち合わせ済みです。(PTA 所属住民)

(キ) 通行不可能な領域を表示してほしい。(住民)

→承知致しました。(GHS/施工担当者)

(ク) 公園でウォーキングをしている人に、1周回れなくなることを告知してください。

(住民)

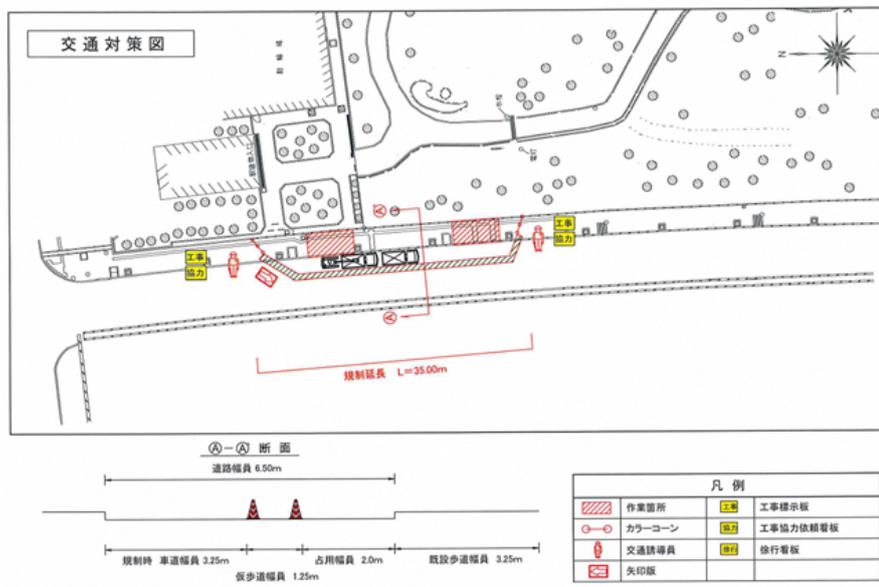
→1月初旬から1周できなくなります。一部北側が通れなくなるのでUターンしてウォーキングしていただく必要があります。水上東屋に告知します。(GHS)

(ケ) 通学路の変更により、ブランズの前の歩道を子供たちが通ることになると思うが、東側のガレージから車が出るため、安全面で懸念されるので誘導員を配置してもらえないか。また、いつからいつまで通学路が変わるか。(住民)

→通学路として園内を通過出来ない期間は11月初旬～3月下旬までです。桃山台小学校・PTAと協議しており、児童への安全面の考慮も考えております。(GHS)

(コ) 図面Aの部分(=公園北西入口)の工事の際に、新御堂の側道に工事車両が駐車されるのか。(住民)

→駐車しません。道路の切り下げ工事期間(1週間～10日程度)は下記要領にて工事を行います。(当日は示すことが出来ておりません※添付4)切り下げ工事完了後は、公園内(A工事予定範囲)へ駐車します。



(サ) 工事の影響が一番受けるのはブランズだと思うが、工程表を見たら騒音が出る時間帯など記載がない。特定建設の届け出をするのか。工事の影響を説明してください。工事説明会をマンション向けに開催してください。(住民)

→音が出る作業に関しては、東屋に音が出る期間を貼りだします。(GHS)

※説明会后、周知方法を変更しました。

(シ) 指定管理者はPTAや学校には工事における注意事項などを話し合いに行っているが、最も被害を受けるブランズに対しては工事説明会を実施していただけない。そのような対応が問題である。市役所は工事の影響説明をブランズに行わないことについてどのようにお考えか。(住民)

→各団体への個別の工事説明会について指定管理者へ要望は出来ますが、指示・命令をすることはできません。(吹田市)

(ス) 市役所は工事について問題が発生した場合は、責任を取らないということか。(住民)

→市は無関係ではありませんが、事案により責任の所在は変わります。(吹田市)

- (セ) 通行止めの標識を、分かりやすく立ててほしい
→対応致します (GHS/施工担当者)

③ 工程表について

- (ソ) 工事について、作業時間は8時からとなっているが、早すぎるのではないか。(住民)
→予定通りとさせていただきます。(GHS)

④ その他の質疑

- (タ) 植生はどなたが管理しているか。誰のものともわからない植木等が散見される。どうしようと考えておられますか?(住民)

→構成企業のパナユーズが管理しています。どなたが植えられたかわからない植生については、吹田市も引継ぎの際に認識しており、弊社としては勝手に処分するわけにはいかないため、法律に基づいて吹田市と相談しながら、工事完了後に対応して参ります。北側も含め公園全体にあり少し時間がかかると思います。(JPU)

- (チ) こんな天気の良い日にわざわざ参加しているのに、説明会を任意で開いているという態度は、市がこれまで行ってきた説明会と同様、住民に対する配慮がない。

- (ツ) アンケートの方法など、計画を立てているところからこの事業は間違っている。説明をするだけなのであれば、そのように言えばよい。意見を聞く気がない。

- (テ) 本日の意見(ブランズ駐車場出入口に警備員を配置してください)を承って努力をするとおっしゃっているが、どこでわかるのか。

児童の通学路が変わることに対して、何らかの見守りをつけることができないか。騒音の問題をどのように周知するか。(住民)

→上記質問について GHS 回答

- ・通学時間帯(登下校時)に、交差点と公園東側の信号機のある交差点付近にボランティアとして見守りを計画していますが、確定していません。
- ・工事前に学校から対象となる児童(約60名)に工事期間中の注意喚起のプリントを持ち帰っていただくように予定しています。
- ・騒音の問題については、東屋に張り出しを行います。

※説明会后、周知方法を変更しました。

- (ト) 水鳥たちがいる時期に工事することを心配している。一時的に池の水位を下げるとなっているがどのくらい下げるか。池の水全体を下げるのか。(住民)

→東屋は、当初撤去更新でしたが、人工地盤の撤去工事は池の水位を下げた実施する必要があり、地域住民の要望でもある水鳥の保護への影響を勘案し、意匠を踏まえた改修工事へ変更水鳥等の基礎を残して改修する計画へ変更となり、水利組合の了解を得てから10月21日以降に調査実施予定としています。水位調整は基礎の確認ができるレベル(10cm~1m程度)で、池全体の水位を下げます。(GHS)

- (ナ) 春日大池のゴミを取る時期は水鳥が来る前に対応をお願いします。217名の署名を集めました。(住民)

→GHS 署名を受領

- (ニ) 指定管理者が変わってから、公園が汚くなっている。どのような管理をしているのか。見かねた男性が草刈りをした際に、蛇にかまれたなどの事象が発生している。(住民)
→契約内容通り行っているが、改善に努めます。

11月1日から剪定等の作業に入ります。(GHS)

- (ヌ) 吹田市は事業者の管理をしてください。(住民)
- (ネ) 詳しい工程表ができれば、現地だけではなく自治会の掲示板に貼ってください。
また、マンションの管理組合のポストに入れてください。(住民)
→マンション管理組合のポストに入れます。個人宅のポスティングは難しいため、自治会に配ります。(GHS)
- (ノ) 工事詳細計画書についての質問は誰にしたら良いのか。(住民)
→後日回答させていただきます。(GHS)

<午後部>

GHS より、午前説明会時の質疑応答を踏まえ、事前に下記の修正点の説明をしました。

- ・議事録は公表しないと申しましたが、ホームページへの公開と東屋へ掲示します。
- ・騒音レベル（大・中・小）を踏まえた工程表を新たに作成し、東屋へ掲示します。

※説明会后、周知方法を変更しました。

<質疑応答>

① 工事概要（計画）について

(ア) 木を何本切るか。(住民)

→ラクウショウは伐採しません。高木 2 本・雑木は伐採します。アーモンドの木は移植します。(GHS)

(イ) 噴水は上がらないのか。(住民)

→ポンプの故障や水を浄化する効果が見受けられなかったため、噴水を稼働させていません。(吹田市)

(ウ) パークセンターの窓はどのようになっているか。(住民)

→3 面あります。ガラスは北・南・東の 3 面になります。(GHS)

(エ) 駅から上がり公園を抜けることができるが、工事中は閉鎖されるのか。(住民)

→駅から南側への出口は北大阪急行と協議の上、封鎖します。(施工者)

(オ) 南側出口を封鎖した場合、ブランズマンションの前を何人ぐらい通過されるのか。どういふリスクを想定しているのか。(住民)

→迂回路として歩道内を通過するため、リスクは考えておりません。(施工者)

(カ) ブランズの駐車場からの出入り口での事故リスクについては関与しないのか。事故の責任を負うのは吹田市ではないのか。(住民)

→工事に起因するものに関しましては、工事業者がリスク管理を行うことですので、引き続き調整します。(吹田市)

→事業者は工事範囲外での事故責任を負う事は出来ません。(GHS)

(キ) 駐車場付近は 7 時から 8 時ごろバスの停車が多い。現場確認はしたのか。(住民)

→バスのダイヤは確認しています。現場確認します。(吹田市)

(ク) 夜行バスの停車時間が長く、長距離トラックの休憩で渋滞している。高速バスの停車位置の変更によって、整備はできるのか。(住民)

→バス事業者との調整は行っております。事故のリスクにつきましては、吹田警察と協議をし、市内でも事故の多い箇所ではないと伺っています。(吹田市)

(ケ) 11 月からバス停の位置は変わるのか。(住民)

→10 月下旬から工事を始め 11 月上旬に変わる予定です。(吹田市)

(コ) 公園の通り抜けができなくなるのは、桃山台小学校には確認を取っているのか。(住民)

→確認しています。注意喚起の看板を設置すると同時に、工事前に学校から各児童に工事期間中の通学路変更のプリントを持ち帰っていただくようにします。また、ご要望ございました工事中の安全配慮を考えております。ブランズ駐車場の出入り口にはボランティアで見守りを検討しています。(GHS)

→ボランティアは責任を負わないのではないかと。(住民)

→工事期間の工事エリア内の責任は指定管理者が負いますが、範囲外は負えません。(GHS)

- (サ) 事故が起こった場合は、一般の事故として処理するという認識で良いのか。(住民)
 →検討します。ボランティアの見守り活動で問題ないと考えています。(吹田市)
 →今の段階で、ボランティアを配置すると断言は出来ません。(GHS)
- (シ) 吹田市は工事に対するリスクに対して、ガードマンを設置することをお約束するという認識で良いのか。(住民)
 →安全性確保の手法については、なるべく早く検討します。(吹田市)
- (ス) 騒音計測器は設置するのか。(住民)
 →設置する予定はしていません。また設置義務はないため考えておりません。
 (GHS)

② 仮設計画について

- (セ) 工事期間に変更がある場合は、どこにお知らせがでるのか。どのような工事が行われるかの工程表はどのようなペースで掲示するのか。(住民)
 →道路側の見やすい位置に掲示します。2週間の週間工程表を1週間おきに掲示します。(施工者)

③ その他

- (ソ) 議事録の開示方法は、年寄りにもわかる方法を取っていただきたい。自治会を經由して開示してほしい。(住民)
 →議事要旨を指定管理者のホームページに公開、東屋に掲載と同時に、各マンション管理組合ポストに投函します。自治会掲示板への掲示を依頼します。
 (GHS)
- (タ) 工事期間中の清掃は継続されるのか。(住民)
 →継続します。11月に剪定作業も予定しております。(GHS)
- (チ) 公園の清掃が行き届いていない。(住民)
 →努力します。22日(土)は会社のボランティア活動日となっており、御堂筋沿いの歩道に合わせて、公園内の清掃作業を実施する予定です。(GHS)
- (ツ) 事前に草刈りをしていただけないか。(住民)
 →検討します。(GHS)
- (テ) 公園の草刈りは何回するか。(住民)
 →年2回です。11月に予定しております。(GHS)
- (ト) 議事録の掲示はいつ頃になるのか。(住民)
 →10日以内に提出します。(GHS)

午前、午後の説明会を経て変更、確認事項**<各お知らせの周知方法>****議事録：**

ホームページへの掲載、東屋への掲示、各マンション管理組合ポストに投函します。各自治会へ掲示板への張り出しをお願いします。

仮設計画及び、工事工程表：

仮設計画は見直しと同時に、分かりやすい記載方法へ変更致します。また工事工程表は騒音レベルを大・中・小で表現し該当期間に記載致します。

上記修正が整いましたたら、ホームページへの掲載、東屋への掲示、各マンション管理組合ポストに投函します。各自治会へ掲示板への張り出しをお願いします。工事現場には御堂筋沿いの入口付近に看板を立てます。2週間の工程表を1週間ごとに更新します。